

空港を取り巻く状況について

関西外国語大学

引頭 雄一

自己紹介

出身：尾道市（尾道北高卒業）

前職：空港コンサルタント

（株）日本空港コンサルタンツ勤務

国内外の空港開発業務に従事（40年間）

日本国内・世界の数多くの空港で業務

現職：関西外国語大学 外国語学部教授

専門：エアポート・ビジネス、国際開発論

我が国の空港

□我が国の空港

➤ 国管理空港：昭和35年までに整備完了

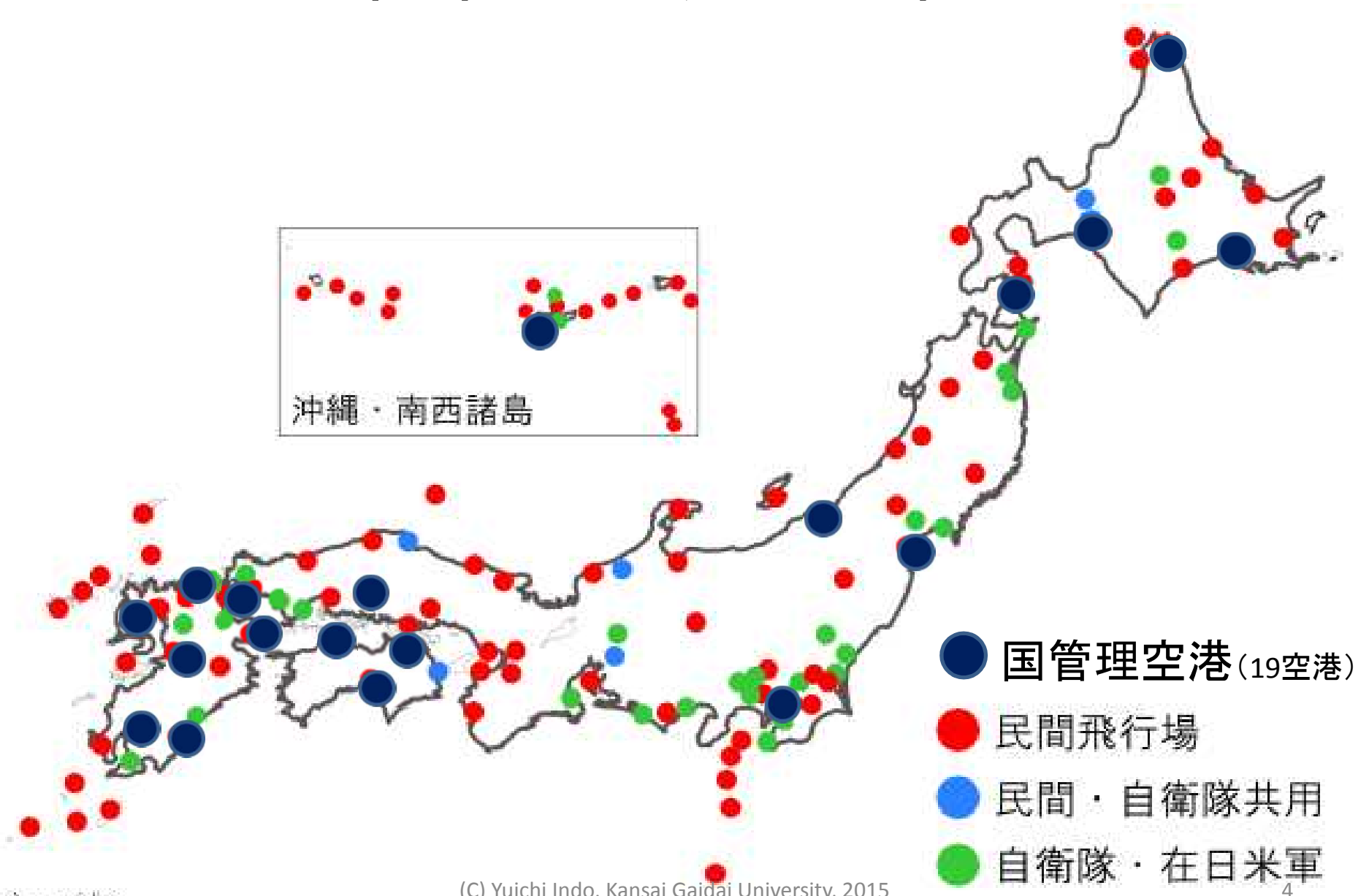
• 国（国土交通大臣）：新千歳、稚内、釧路、函館、羽田、仙台、新潟、広島、高松、松山、高知、福岡、北九州、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、那覇（19空港）

• 東京から遠く離れた地域から空港整備が始まる。
⇒ 遠隔地の交通確保＝国の責任

➤ 昭和36年時点の空港数：26空港

➤ 昭和41年には配置的には概成（50空港）

国管理空港の位置



我が国の空港

□我が国の空港運営

- 地方管理空港：昭和30年代後半に整備
 - 地方管理空港(県知事)：秋田、岡山、女満別、富山、花巻、山形、青森、帯広、中標津、松本、旭川、出雲、山口宇部、福井、紋別、鳥取、南紀白浜(17空港)
 - 主要都市以外の地方都市＝地方の責任
 - 昭和41年時点の空港数：50空港
 - 昭和40年代の空港整備：沖縄本土復帰＋離島空港
 - 昭和50年時点の空港数：70空港

日本の空港

□空港の役割

- 会社管理空港：日本の玄関（国際線ゲートウェイ）
- 国管理空港：北海道、四国、九州、本土内の地方中核都市（昭和35年までに整備）
 - 地方空港でありながら国が直接管理運営、地域は整備費**負担**のみ。⇒**国に依存した空港運営**
- 地方管理空港：上記以外の地方都市（昭和36年以降に整備）
 - 地方の熱意と責任で国の**補助**を受けて、自ら整備、運営⇒**地域の責任で空港運営**

日本の空港

□国管理空港における地方の役割

- 路線誘致、利用促進、需要喚起、航空会社・利用者への補助

⇒ 営業活動

□地方管理空港における地方の役割

- 路線誘致、利用促進、需要喚起、他機関との連携

⇒ 営業活動

- 空港の効率的な運営、利用料金割引・無料化、空港運用時間の変更 ⇒ 費用削減、効率化、柔軟な運用の実行、迅速な施設整備

世界の空港

◎地域の財産としての空港運営

□アメリカ

- 市(city)、郡(county)、公団(Authority)等による運営
- 地域主体の自立型運営

□イギリス

- 1986年「空港法」により民営化促進。
- 地方空港でもは民営化が中心。地方政府が関与する空港運営もある。(地方政府直営、地方政府も出資する空港会社等)

世界の空港

□ドイツ

- 空港会社(市、州が出資)による運営
- 都市国家が基盤。地域主体の空港運営。国の関与なし。

□フランス

- かつては国、地方自治体所有。地方商工会議所への運営委託。
- 現在は地方の商工会議所の発意による空港会社を設立し運営権を移転。
- 空港会社の株式(国60%、商工会議所25%、地方政府15%)。国主導ではあるが地方の力を活用。

世界の空港

□オーストラリア

- 1988年連邦空港公社設立。連邦政府が管理していた地方空港(22空港)の運営を公社へ移管。
- 1997年以降、長期リースによるコンセッション導入。民間企業に運営権売却。民間企業による空港運営開始。

□カナダ

- 1994年連邦政府管理空港の区分見直し。
- 主要地方空港(20万人以上)は地方空港公団へ施設貸付、運営委託。公団による独立経営。

世界の空港

空港運営主体	アメリカ	イギリス	フランス	ドイツ	オーストラリア	カナダ
国	-	-	-	-	-	-
地方自治体	○	○	○	-	-	○
公社・公団	○	-	-	-	-	○
空港会社	-	○	○	○	○	-